

令和8年1月29日

川崎市長 福田 紀彦 様

川崎市公共事業評価審査委員会
会長 朝日 ちさと

令和7年度川崎市公共事業評価審査委員会の審議結果について

令和7年度川崎市公共事業評価審査委員会において、次の事案について審議を行いましたので、川崎市公共事業評価審査委員会運営要綱第3条第1項の規定に基づき、その結果を意見を添えて具申します。

1 審議実施事案

- (1) 社会資本総合整備計画「川崎市内における道路交通の円滑化を促進する道路整備」【事後評価】
- (2) 社会資本総合整備計画「川崎市宅地耐震化推進事業（Ⅲ期）（防災・安全）」【事後評価】
- (3) 社会資本総合整備計画
「川崎市公共下水道社会資本総合整備計画」
「川崎市公共下水道社会資本総合整備計画（防災・安全）」
「川崎市公共下水道社会資本総合整備重点計画（防災・安全）」【事後評価】
- (4) 社会資本総合整備計画
「川崎港における災害に強く地域経済を支える港づくり（防災・安全）」【事後評価】
- (5) 国庫補助事業「五反田川（五反田川放水路）大規模特定河川事業」【事後評価】
- (6) 社会資本総合整備計画
「川崎市内における安全で快適な自転車通行環境の構築（防災・安全）」【事後評価】
- (7) 社会資本総合整備計画「全国都市緑化フェア開催に関連する都市公園の整備」【事後評価】
- (8) 社会資本総合整備計画「頼りになる安全・安心なみどりのまちづくり（防災・安全）」【事後評価】
- (9) 社会資本総合整備計画「小杉駅周辺地区市街地の活性化（第3期計画）」【事後評価】
- (10) 国庫補助事業「地域居住機能再生推進事業【川崎初山・南平地区】」【再評価】
- (11) 社会資本総合整備計画「川崎市地域住宅等整備計画（3期）」【事後評価】
- (12) 社会資本総合整備計画「川崎市住宅・建築物等整備計画（3期）（防災・安全）」【事後評価】

2 審議結果

事業をめぐる社会経済状況等を勘案し、上記1の11事案の事後評価及び1事案の再評価については、いずれも透明性、客観性及び公正性が確保されており妥当であると判断しました。

また、審議において委員より出された意見を別紙のとおりまとめ、付記します。

附 帯 意 見

(1) 社会資本総合整備計画「川崎市内における道路交通の円滑化を促進する道路整備」【事後評価】

- アンケートの実施にあたっては、本事業の整備内容や区間を分かりやすく示すなど、市民が整備効果を実感できるよう工夫するとともに、整備路線の利用者を適切に抽出することが重要と考えます。また、自動車利用者だけでなく歩行者や自転車利用者にも意見を聴取することで、広く道路機能の強化や緊急輸送道路の拡充の効果を把握することを望みます。

(2) 社会資本総合整備計画「川崎市宅地耐震化推進事業（Ⅲ期）（防災・安全）」【事後評価】

- 大規模盛土造成地の経過観察の実施を周知啓発するにあたっては、イベント等の機会を通じて、市民に滑動崩落のリスクを丁寧に説明し、正しく理解されるよう努めることが重要と考えます。併せて、指標として、市民の理解度を測る指標の設定を検討することを望みます。

(3) 社会資本総合整備計画「川崎市公共下水道社会資本総合整備計画」「川崎市公共下水道社会資本総合整備計画（防災・安全）」「川崎市公共下水道社会資本総合整備重点計画（防災・安全）」【事後評価】

- 今後の浸水対策の推進にあたっては、時間雨量100mm以上の大雨が増加するなど、雨の降り方が変化していることを踏まえて、気候変動に応じた対策をさらに進めていくことを望みます。

(4) 社会資本総合整備計画「川崎港における災害に強く地域経済を支える港づくり（防災・安全）」【事後評価】

- 指標の設定にあたっては、工事の実施率といったアウトプット指標のみならず、アンケートで得られた市民等の意見を活用しながら、事業の効果を適切に把握できる指標を検討していくことを望みます。
- 今回の計画には含まれていないものの、川崎港における緑化の推進は重要であることから、今後、他の計画や事業も含め、幅広い視点で検討していくことを望みます。

(5) 国庫補助事業「五反田川（五反田川放水路）大規模特定河川事業」【事後評価】

- 本事業の整備効果を周知する際には、住民が安全性を過度に信頼することで、平常時の災害への備えと、災害時の避難行動に影響が及ばないよう、適切に情報提供を行うことを望みます。また、治水事業における環境対策の重要性が増していることから、景観や生態系への配慮に対する取組についても、適切に説明していくことを望みます。
- 治水対策については、行政による施設整備やグリーンインフラなどの取組だけではなく、市民や事業者へも治水安全度の向上に寄与する取組への協力を求めることについて、今後、検討していくことを望みます。

(6) 社会資本総合整備計画「川崎市内における安全で快適な自転車通行環境の構築（防災・安全）」【事後評価】

- 自転車交通事故の削減に向けては、自転車利用者の矢羽根やピクトグラムに対する理解や運転マナーの向上を図ることが重要であり、ルールブックの活用などを通じて、周知啓発を徹底していくことを望みます。
- 本計画を評価するにあたっては、整備箇所における自転車交通事故を把握し、内容（対人、対車など）やその件数の推移を分析することが重要であり、これにより、本事業の整備効果を的確に把握していくことを望みます。

(7) 社会資本総合整備計画「全国都市緑化フェア開催に関連する都市公園の整備」【事後評価】

- 富士見公園は、遊びだけでなく学習の場としての役割も有することから、施設や設備の整備にあたり、市の歴史や環境などに配慮して行った様々な工夫やその効果について、国内外の利用者に広く情報発信していくことを望みます。
- 富士見公園のさらなる魅力向上に向けては、川崎駅から富士見公園につながる魅力的な空間づくりを進めることが重要と考えます。中長期的には、周辺施設の更新時期等を捉え、周辺エリアの一体感を高める都市公園となることを望みます。

(8) 社会資本総合整備計画「頼りになる安全・安心なみどりのまちづくり（防災・安全）」【事後評価】

- 本計画における施設の更新にあたっては、今後、対象施設の変更など際して、優先度の考え方等について適切に説明していくことを望みます。

(9) 社会資本総合整備計画「小杉駅周辺地区市街地の活性化（第3期計画）」【事後評価】

- 市道小杉町21号線の活用にあたっては、居心地の良いウォークアブルな空間の実現に向けて、社会実験のみで終わることなく、事業化に向けた具体的な方策を検討するとともに、横断歩道以外での横断など、社会実験で確認された課題について、改善を図っていくことを望みます。
- 渋川の環境整備の評価にあたっては、回遊性等の観点から利用者数を測ることに留まらず、環境への配慮の観点からも、水質調査の実施などにより事業の成果を測っていくことを望みます。
- 武蔵小杉駅周辺地区においては、町内会・自治会とそれに属していないマンションの住民が一体となったコミュニティづくりに向けて、引き続き、様々な主体と連携しながら、取組を進めていくことを望みます。

(10) 国庫補助事業「地域居住機能再生推進事業【川崎初山・南平地区】」【再評価】

- 今後、若者の車離れの進展により、子育て世帯等においても自動車利用の減少が見込まれることから、市営住宅の駐車場について、道路交通の円滑化に向けた荷捌き駐車施設の確保など、利活用方策を検討していくことを望みます。また、鉄道駅やその他生活関連施設へのアクセスの維持・向上に向けて、公共交通機関等の交通手段の確保を併せて検討していくことを望みます。

(11) 社会資本総合整備計画「川崎市地域住宅等整備計画（3期）」【事後評価】

- 住生活総合調査は、事業の対象者ではなく、広く市民に対して実施した満足度調査であり、事業効果が適切に反映されていない可能性があることから、次期計画では、事業に対する適切な評価が可能な指標となるよう、改善することを望みます。また、意見聴取についても、バリアフリー関連助成の利用者など、直接事業の影響を受けた市民の声を適切に把握していくことを望みます。
- 空き家のマッチングについては、空き家と利活用希望者の登録数の増加に向けた方策を検討するとともに、マッチングの成立に向けて、現地調査の実施により空き家の状況を適切に把握した上で、戦略的に取組を進めていくことを望みます。

(12) 社会資本総合整備計画「川崎市住宅・建築物等整備計画（3期）（防災・安全）」【事後評価】

- 町内会への防災まちづくり支援は、地域の主体的な取組により災害に強いまちづくりを進める上で、重要な取組である一方、コンサルタント事業者への委託内容を踏まえると、費用対効果について十分な検証が必要であることから、事業費の妥当性について、改めて点検を行うことを望みます。
- 狭あい道路の解消にあたっては、安全性の確保の観点から、事業効果の早期発現を図る必要があるため、引き続き、助成メニューの拡充などについて検討していくことを望みます。